

## 平成二十七年までの第四次総合計画・基本構想を可決

―新津山市の未来を決める理念は「活力と安心のまちづくり」―

平成十七年度十二月議会には、合併後の新津山市のまちづくりの方向を定める「津山市第四次総合計画・基本構想」(地方自治法で各自治体に策定が義務づけられている)が提案されました。

平成十七年二月二十八日に一市三町一村の「編入合併」が行われ、合併時点で「新津山市建設計画」が策定されており、これとの整合性を含めて、どのようなまちづくりを行うかが問われ、最終的には、議会として、いくつかの要望を付して「賛成多数」で可決しました。

## アルネ床購入資金

### の追加も可決

平成十七年度第六次補正予算の中に、アルネ床を都市整備公社が購入した資金二十二億円は議決済みですが、不動産取得税、固定資産税三年分などの事務経費が必要となり、約九千七百万円の補助金が提案されていましたが、第三次案に追加ということになりおかしなという意見もありました。が賛成多数で可決されました。

12月議会の提案議案の審査委員会と結果一覧表

総務文教委員会の付託案件と審査結果			
事件番号	件名	審査結果	摘要
議案第118号	平成17年度津山市一般会計補正予算(第6次)のうち総務文教委員会の所管に属する事項	原案可決	
議案第129号	津山圏域消防組合規約の変更について	◇	
議案第148から151号	指定管理者の指定について	◇	賛成多数
議案第152号	津山市基本構想について	◇	◇
議案第153号	津山市道政地域自立促進市町村計画の変更について	◇	
議案第158号	平成17年度津山市一般会計補正予算(第7次)のうち総務文教委員会の所管に属する事項	原案否決	賛成少数
厚生委員会の付託案件と審査結果			
議案第118号	平成17年度津山市一般会計補正予算(第6次)のうち厚生委員会の所管に属する事項	原案可決	
議案第119号	平成17年度津山市国民健康保険特別会計補正予算(第2次)	◇	
議案第121号	平成17年度津山市老人保健特別会計補正予算(第3次)	◇	
議案第122号	平成17年度津山市介護保険特別会計補正予算(第2次)	◇	
議案第123号	平成17年度津山市簡易水道事業特別会計補正予算(第2次)	◇	
議案第130号	津山圏域衛生処理組合規約の変更について	◇	
議案第133から137号	指定管理者の指定について	◇	賛成多数
議案第154号	土地の取得について	◇	
議案第158号	平成17年度津山市一般会計補正予算(第7次)のうち厚生委員会の所管に属する事項	◇	賛成多数
議案第159号	平成17年度津山市国民健康保険特別会計補正予算(第3次)	◇	◇
議案第161号	平成17年度津山市介護保険特別会計補正予算(第3次)	◇	◇
産業委員会の付託案件と審査結果			
議案第118号	平成17年度津山市一般会計補正予算(第6次)のうち産業委員会の所管に属する事項	◇	賛成多数
議案第127号	農村地域工業等導入促進条例の一部を改正する条例	◇	
議案第131号	津山地区農業共済事務組合規約の変更について	◇	
議案第132号	津山広域事務組合規約の変更について	◇	
議案第138から143号	指定管理者の指定について	◇	賛成多数
議案第155号	土地改良事業の施行について	◇	
議案第156号	字の区域・名称の変更について	◇	
議案第158号	平成17年度津山市一般会計補正予算(第7次)のうち産業委員会の所管に属する事項	◇	
建設水道委員会の付託案件と審査結果			
議案第118号	平成17年度津山市一般会計補正予算(第6次)のうち建設水道委員会の所管に属する事項	◇	賛成多数
議案第120号	平成17年度津山市下水道事業特別会計補正予算(第2次)	◇	
議案第128号	津山市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例	◇	
議案第144から147号	指定管理者の指定について	◇	
議案第157号	工事請負変更契約について	◇	
議案第158号	平成17年度津山市一般会計補正予算(第7次)のうち建設水道委員会の所管に属する事項	◇	
議案第160号	平成17年度津山市下水道事業特別会計補正予算(第3次)	◇	
議案第162号	平成17年度津山市水道事業会計補正予算(第1次)	◇	賛成多数

## 指定管理者制度による「公の施設の管理者」も可決

―久米「レインボープール」管理委託で大いに論議―

音楽文化ホール・鶴山公園・神楽尾公園・市営住宅など、公の施設(十二月議会にかけられた施設は二十四施設十九案件)の運営管理を「民間に委託する場合」の取り決めが、国の法整備で「指定管理者制度」として定められ、それに基づいて、それぞれの契約相手が「議案」として提案されました。

従来から「管理委託契約」を結んでいた団体(文化振興財団・都市整備公社など)との契約については、新しい制度による「切り替え」という論議でしたが、久米総合文化運動公園市民プール(レインボー)の管理契約については、新たな民間会社との契約であり、「不安あり」の質疑が活発に行われましたが、最終的に賛成多数で可決されました。